

新型コロナウイルスに関連した 感染症の現状と対策

令和2年3月19日(木)
厚生労働省

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について(令和2年3月18日12時時点)

	中国	香港	マカオ	日本	韓国	台湾	シンガ ポール	ネパー ル	タイ	ベトナ ム	マレー シア	豪州	米国	カナダ	フラン ス	ドイツ	カンボ ジア	スリラ ンカ	アラブ 首長国 連邦	フィン ランド	フィリ ピン	インド	イタリ ア	英国	ロシア	ス ウェー デン	スペイ ン
感染者数	80894	167	13	907	8413	77	266	1	177	66	673	452	6362	424	7730	7156	33	44	98	321	187	137	31506	1950	114	1167	11178
死亡者数	3237	4		31	84	1			1		2	5	108	4	175	13					14	3	2503	60		7	491

	ベル ギー	エジプ ト	イラン	イスラ エル	レバノ ン	ク ウェー ト	バー レーン	オマー ン	アフガニ スタン	イラク	アル ジェリ ア	オース トリア	スイス	クロア チア	ブラジ ル	ジョー ジア	パキス タン	北マケ ドニア	ギリシ ア	ノル ウェー	ルーマ ニア	デン マーク	エスト ニア	オラン ダ	サンマ リノ	リトア ニア	ナイ ジェリ ア
感染者数	1243	196	16169	337	120	130	228	24	22	154	60	1332	2269	65	321	34	236	26	387	1308	184	960	225	1705	109	25	3
死亡者数	5	4	988		3		1			11	4	3	19		1				5	3		4		43	7		

	アイス ランド	アゼル バイ ジャン	ベラ ルーシ	ニュー ジーラ ンド	メキシ コ	カタール	ルクセ ンブル ク	モナコ	エクアド ル	アイル ランド	チェコ	アルメ ニア	ドミニ カ共和 国	インド ネシア	アンド ラ	ポルト ガル	ラトビ ア	セネガ ル	サウジ アラビ ア	ヨルダ ン	アルゼ ンチン	チリ	ウクラ イナ	モロッ コ	チュニ ジア	ハンガ リー	リヒテ ンシュ タイン
感染者数	220	28	36	12	82	439	140	7	58	223	396	78	21	172	39	448	49	26	171	34	68	201	14	38	24	50	7
死亡者数		1					1		2	2			1	5							2		2	2		1	

	ポーラ ンド	スロベ ニア	パレス チナ	ボスニ ア・ヘル ツェ	南アフ リカ	ジブラ ルタル (英)	ブータ ン	カメ ルーン	トーゴ	セルビ ア	スロバ キア	バチカ ン	コロン ビア	ペルー	コスタ リカ	マルタ	パラグ アイ	バング ラデシュ	モルド バ	ブルガ リア	モルデ ィブ	ブルネ イ	キプロ ス	アルバ ニア	ブルキ ナファソ ン	チャン ネル諸 島(英)	モンゴ ル	
感染者数	238	275	39	26	62	3	1	10		1	65	72	1	65	117	41	38	9	10	30	67	13	56	46	55	15	1	5
死亡者数	5	1																		2				1				

	パナマ	ポリビ ア	ホン ジュラ ス	コンゴ 民主共 和国	ジャマ イカ	トルコ	コート ジボワ ール	ガイア ナ	ガーン ジー(英 領)	ジャーン ジー(英)	ケイマ ン諸島 (英)	キュー バ	トリニ ダード・ ト	スーダ ン	ギニア	エチオ ピア	ケニア	グアテ マラ	ベネズ エラ	ガボン	ガーナ	アンティ グア・バ ーブー ダ	カザフ スタン	ウルグ アイ	アルバ ニア	ナミビ ア	セー シェル
感染者数	69	11	8	3	12	47	5	7	1	2	1	5	5	1	1	5	3	6	33	1	7	1	33	29	3	2	4
死亡者数	1							1						1				1									

	セント ルシア	ルワン ダ	エスワ ティニ	キュラ ソー	スリナ ム	モーリ タニア	コンボ	コンゴ 共和国	セントビン セント及び クレナディ ン諸島	中央ア フリカ	ウズベ キスタ ン	赤道ギ ニア	プエル トリコ	リベリ ア	タンザ ニア	グリー ンラン ド	ソマリ ア	ベナン	バハマ	モンテ ネグロ	バルバド ス(英領)	その他	計
感染者数	2	7	1	1	1	1	2	1	1	1	10	1	3	1	1	1	1	1	1	2	2	712	2E+05
死亡者数																						7	7883

※1 うち100例は無症状病原体保有者(症状はないが、検査が陽性となった者)

※2 この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。当該死亡者は豪州の死亡者欄に計上。

新型コロナウイルス感染症の発生状況

【国内事例】 ※ 括弧内は前日からの変化

※令和2年3月18日18時時点

	PCR検査陽性者	うち無症状者					うち有症状者								症状有無確認中	PCR検査実施人数
		うち退院した者	うち入院治療を要する者	うち入院中の者		うち退院した者	うち入院治療を要する者	うち入院中の者				うち死亡者				
				うち入院中の者	うち入院待機中の者			うち軽～中等症の者	うち人工呼吸器又は集中治療室に入院している者※2	うち確認中	うち入院待機中の者					
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	892※1 (+39)	96 (+4)	27 (+1)	69 (+3)	64 (+3)	5	794 (+36)	173 (+23)	590 (+11)	356 (+19)	49 (+3)	175 (-12)	10 (+1)	31 (+2)	2 (-1)	14,072 (-453) ※4
チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	15	4	4	0	0	0	11	11	0	0	0	0	0	0	0	829
合計	907※3 (+39)	100 (+4)	31 (+1)	69 (+3)	64 (+3)	5	805 (+36)	184 (+23)	590 (+11)	356 (+19)	49 (+3)	175 (-12)	10 (+1)	31 (+2)	2 (-1)	14,901 (-453) ※4

※1 うち日本国籍の者642人

※2 今までに重症から軽～中等症へ改善した者は17(+1)名

※3 これに加え、空港検疫で7名PCR検査陽性者が確認されており、合計すると914例となる

※4 千葉県から報告された数値が実施人数ではなく実施件数であったことが判明したため、千葉県の数値を合計から除いたことによるもの。

【上陸前事例】 ※ 括弧内は前日からの変化

※令和2年3月18日18時時点

	PCR検査陽性者 ※【 】は無症状 病原体保有者数	退院等している者	人工呼吸器又は集中治療室に入院している者 ※8	死亡者
クルーズ船事例 (水際対策で確認) (3,711人) ※5	712※6 【333】	551※7 (+24)	15	7※9

※5 那覇港出港時点の人数。うち日本国籍の者1,341人 ※6 船会社の医療スタッフとして途中乗船し、PCR陽性となった1名は含めず、チャーター便で帰国した40名を含む。

国内事例同様入院後に有症状となった者は無症状病原体保有者数から除いている。※7 退院等している者551名のうち有症状287名、無症状264名。チャーター便で帰国した者を除く。

※8 28名が重症から軽～中等症へ改善(うち7名は退院) ※9 この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。

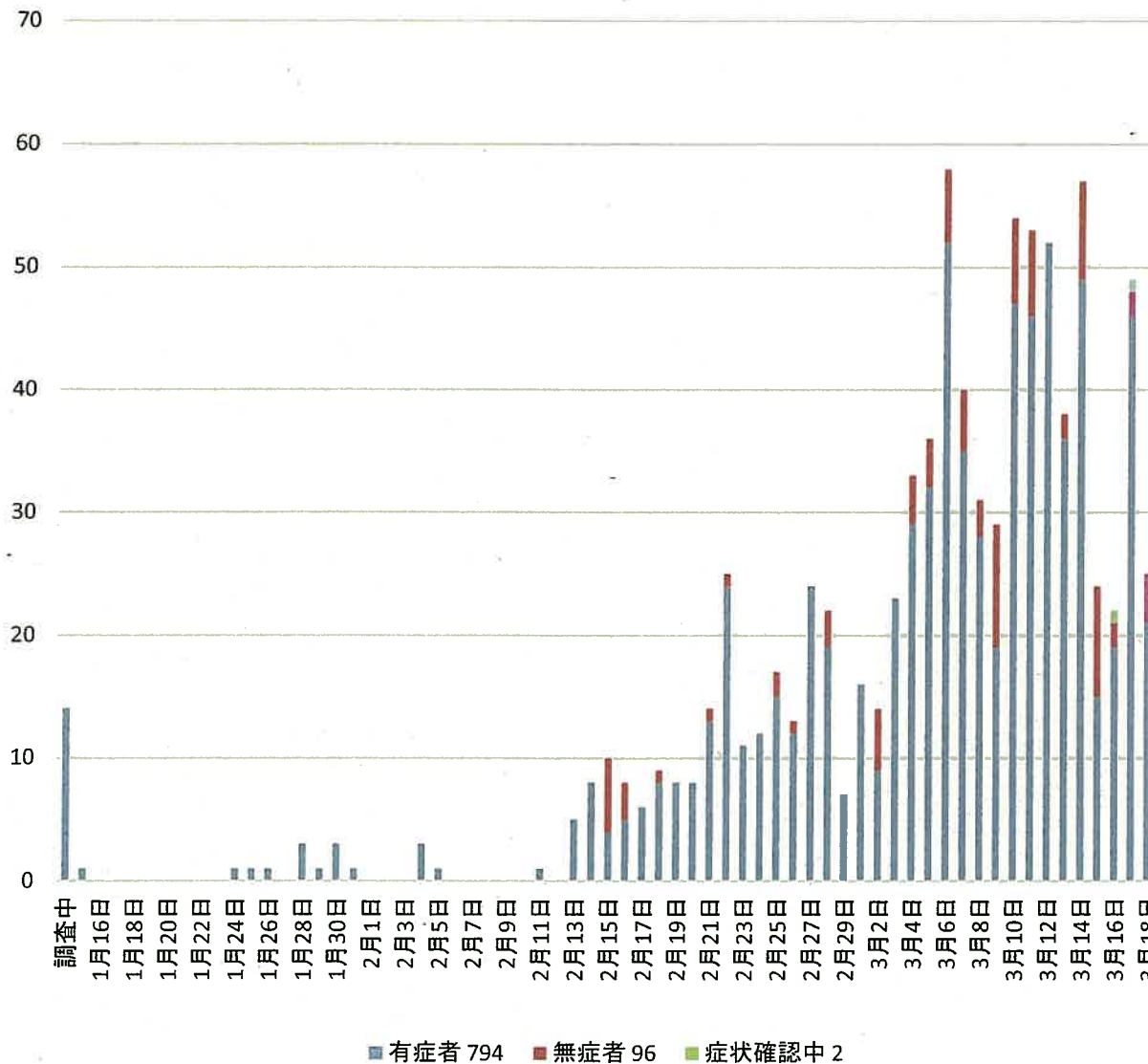
新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

(令和2年3月18日18時時点)

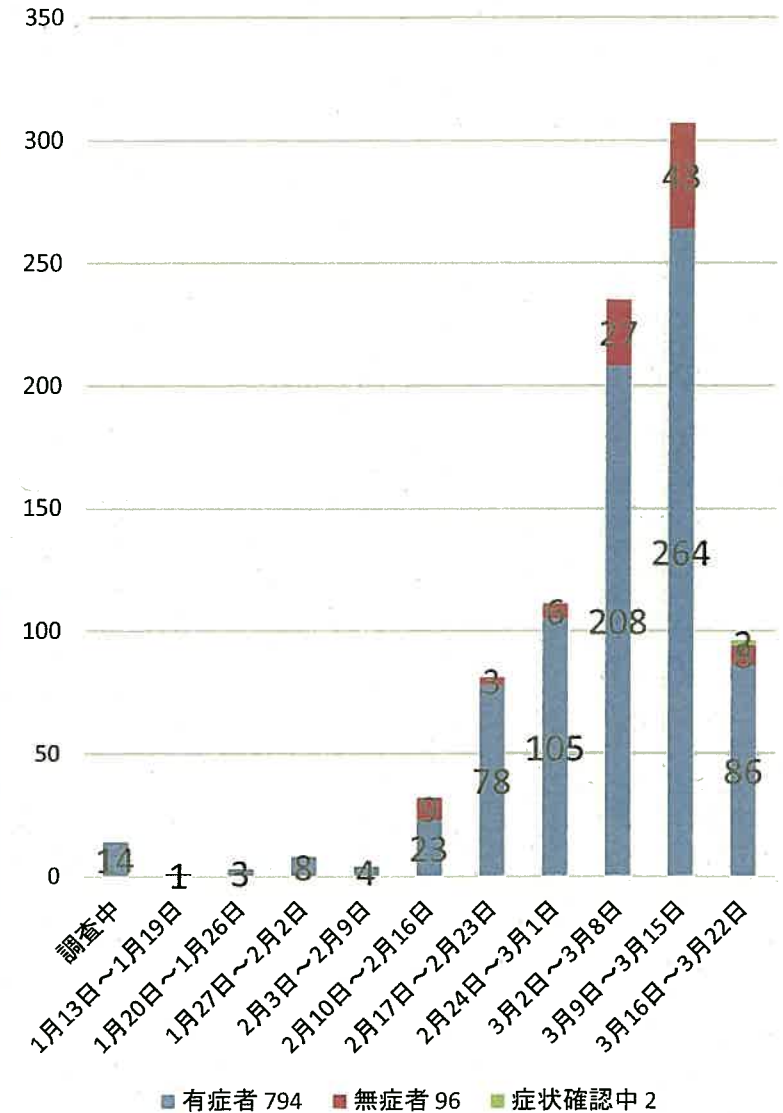
【注1】チャーター機、クルーズ船案件は除く

【注2】医療機関からの届出情報との突合前

確定日別人数



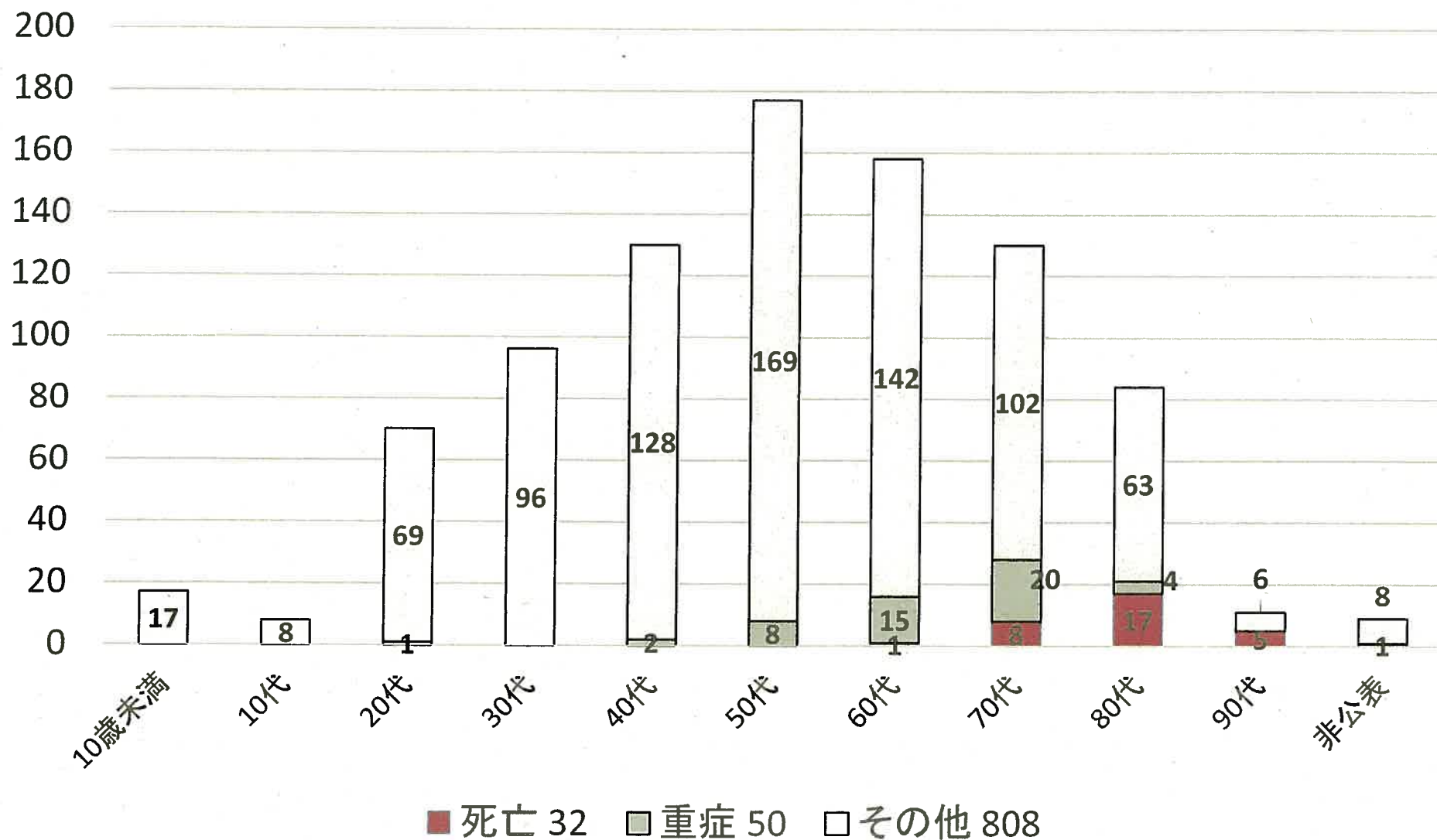
確定週別人数



新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

令和2年3月18日18時時点

年齢階級別陽性者数



新型コロナウイルス感染症 クラスター対策による感染拡大防止

新型コロナウイルスの特徴

多くの事例では感染者は周囲の人にほとんど感染させていない

その一方で、一部に特定の人から多くの人に感染が拡大したと疑われる事例が存在し、
一部の地域で小規模な患者クラスター（集団）が発生



対策の重点＝クラスター対策

クラスター（集団）発生の端緒を捉え、早期に対策を講ずることで、今後の感染拡大を遅らせる効果大

①患者クラスター発生の発見

医師の届出等から集団発生を早期に把握



②感染源・感染経路の探索

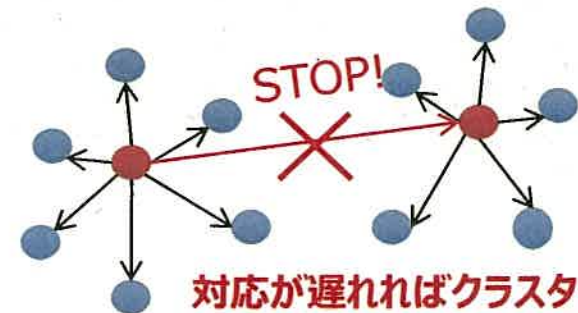
積極的疫学調査を実施し感染源等を同定



③感染拡大防止対策の実施

濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛の要請等
関係する施設の休業やイベントの自粛等の要請等

いかに早く、①クラスター発生を発見し、
③具体の対策に結びつけられるかが
感染拡大を抑え事態を収束させられる
か、大規模な感染拡大につながってしまう
かの分かれ目



対応が遅ればクラスターの連鎖
（リンク）を生み、大規模な感染
拡大につながる

全国クラスター マップ

3月17日ホームページ公表版

から一部改変

- 5人以上
- 10人以上

北海道（2）

ライブバーや展示会を介した感染

新潟県（1）

卓球スクールを介した感染

愛知県（2）

スポーツジムや福祉施設を介した感染

千葉県（1）

スポーツジムを介した感染

神奈川県（2）

医療機関や福祉施設を介した感染

東京都（1）

屋形船を介した感染

兵庫県（3）

医療機関や福祉施設を介した感染

大阪府（1）

ライブハウスを介した感染

（注1）クラスターは、自治体からの情報を基に、東北大学押谷教授、北海道大学西浦教授らによる分類。

（注2）クラスターは、現時点で、同一の場において、5人以上の感染者の接触歴等が明らかとなっていることを目安として記載しています。家族等への二次感染は載せていません。また、家族間の感染も載せていません。現時点での感染の発生状況や、都道府県別の感染者数を反映したものではありません。

（注3）都道府県名の横に示す数字は患者集団（クラスター）の数。

新型コロナウイルス感染症に係る国内の体制整備について

3/18(水)
17時時点

	帰国者・接触者相談センター	帰国者・接触者外来等	(参考) 一般電話相談窓口
設置目安	各保健所への設置を目安 ※保健所件数：472件 (H31.4.1)	二次医療圏に1カ所以上 ※二次医療圏数：335 (H30.4.1)	なし ※一般電話相談窓口は医療機関の紹介を行わないため、地域ごとに設置する必要がなく、各自治体が必要な回線数を設置できていればよい。
設置件数	47都道府県、527施設 で設置 ※2/12に全都道府県での設置を確認、前日比±0施設	47都道府県、1,006施設 で設置 ※2/13に全都道府県での設置を確認、前日比+5施設 ※2/21に全二次医療圏での設置を確認	47都道府県で設置済
対応件数	相談件数は全国で 219,595件 (2/3～3/17) ※前日比10,648件増加	帰国者・接触者外来の受診者数は全国で 9,551件 (2/1～3/17) ※前日比450件増加	東京都：8,712件 (1/29～2/27) (2/26:428件、2/27:414件) 大阪府：5,174件 (1/29～2/27) (2/26:263件、2/27:215件) 宮城県：2,272件 (2/4～2/27) (2/26:213件、2/27:242件) 岡山県：1,067件 (2/4～2/27) (2/26:126件、2/27:164件) ※報告対象ではないため、専用ダイヤルを設置したいくつかの都道府県へ聞き取り調査を実施。
その他	・保健所のほか、県庁や市役所の感染症対策担当課に設置している都道府県もある。 ・全都道府県が24時間土日でも対応可能である(各ホームページ上でも公表)。 ・2/27に相談件数の増加が著しい27都道府県に電話回線の状況を聴取したが、特段輻輳は生じていない。	・1,006施設のうち感染症指定医療機関は409施設。	・専用回線を設置している都道府県は神奈川県含め22都府県。 ・都道府県とは別に一般電話相談窓口を設置している市区町村もある。

新型コロナウイルスに係るPCR検査の体制について

最大能力の合計 1日 7,000 件以上 (下記の合計=7,589 件)

1. 国の機関：1,100 件
 - ①国立感染症研究所 400 件
(※特別体制を敷いた場合)
 - ②検疫所 700 件
2. 地方衛生研究所・保健所 計約 3,285 件
3. 民間検査会社 計約 2,379 件
4. 大学 計 675 件
5. 医療機関 計 150 件

新型コロナウイルスに係るPCR検査の実施件数について

民間検査会社・大学の検査が可能となった2月18日から、3月16日までの検査実施件数については、計 33,212 件

(内訳)

1. 国の機関
 - ①国立感染症研究所 4,592 件
 - ②検疫所 2,727 件
1,865 件
2. 地方衛生研究所・保健所 27,131 件
3. 民間検査会社 904 件
4. 大学 486 件
5. 医療機関 99 件

国内における新型コロナウイルスに係るPCR検査の実施状況（結果判明日ベース）

	2/18(火)	2/19(水)	2/20(木)	2/21(金)	2/22(土)	2/23(日)	2/24(月)	2/25(火)	2/26(水)	2/27(木)	2/28(金)	2/29(土)	3/1(日)	3/2(月)
1. 国立感染症研究所	472	15	20	261	341	53	22	195	267	237	53	10	0	125
2. 検疫所	75	68	15	188	127	72	103	38	19	61	79	86	22	24
3. 地方衛生研究所・保健所	372	615	632	918	680	532	371	699	940	986	1,249	803	495	1,068
4. 民間検査会社	0	0	0	132	2	0	17	0	149	0	102	0	116	15
5. 大学	79	0	0	108	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 医療機関														
計	998	698	667	1,607	1,169	657	513	932	1,375	1,284	1,483	899	633	1,232

			→保険適用開始												(単位：件)
	3/3(火)	3/4(水)	3/5(木)	3/6(金)	3/7(土)	3/8(日)	3/9(月)	3/10(火)	3/11(水)	3/12(木)	3/13(金)	3/14(土)	3/15(日)	3/16(月)	計
1. 国立感染症研究所	20	71	83	107	18	0	0	8	69	86	4	153	12	25	2,727
2. 検疫所	27	12	11	35	13	10	27	57	45	128	187	238	59	39	1,865
3. 地方衛生研究所・保健所	1,667	1,413	1,463	1,522	1,423	519	1,011	1,660	1,460	1,363	1,103	1,051	424	692	27,131
4. 民間検査会社	11	7	5	5 (0)	11 (1)	2 (0)	4 (4)	97 (18)	81 (70)	28 (26)	34 (27)	53 (45)	0 (0)	33 (33)	904 (224)
5. 大学	0	0	0	44 (15)	12 (6)	6 (4)	43 (27)	34 (17)	37 (23)	34 (19)	34 (11)	4 (1)	3 (0)	29 (17)	486 (140)
6. 医療機関				7 (2)	2 (0)	0 (0)	16 (7)	17 (9)	19 (12)	14 (8)	8 (3)	2 (1)	5 (2)	9 (5)	99 (49)
計	1,725	1,503	1,562	1,720	1,479	537	1,101	1,873	1,711	1,653	1,370	1,501	503	827	33,212

暫定値（3月16日までに自治体等から回答があった数の合計であり、順次アップデートされるため、数値が変動する：3月17日集計）

〔 〕は保険適用分*

* 4. 民間検査会社分の〔 〕は、医療機関からの
受託分のため全て保険適用分とした。

➤「緊急対応策第2弾」等に基づき、医療現場をはじめ、感染拡大防止の観点から必要な場所へのマスク供給を抜本的に強化する。

(1) 医療機関向けマスクの優先配布

【各省庁保有マスク】

- **各省庁の機関が保有するマスク（250万枚）**を、自治体などを經由して、**必要な医療機関に優先配布**。（3/18日途で配布完了）

【国買い上げ分】

- 増産と輸入拡大を通じ、**国で1,500万枚以上を確保**。自治体などを經由して、**必要な医療機関に優先配布**。（200万枚を、国からの直送分は3/24日途に、県経由分は3/27頃までに配布）

(2) 再利用可能な布製マスクの配布

- **約2,000万枚を国が購入し、介護施設等に配布**（介護施設、障害者施設、保育所、放課後児童クラブ等）。（3/20日途で15万枚を愛知県に配布。以降、順次配布）

※ 自治体が介護施設等へ配布するマスク等について、一括購入等に必要な費用を国で補助。

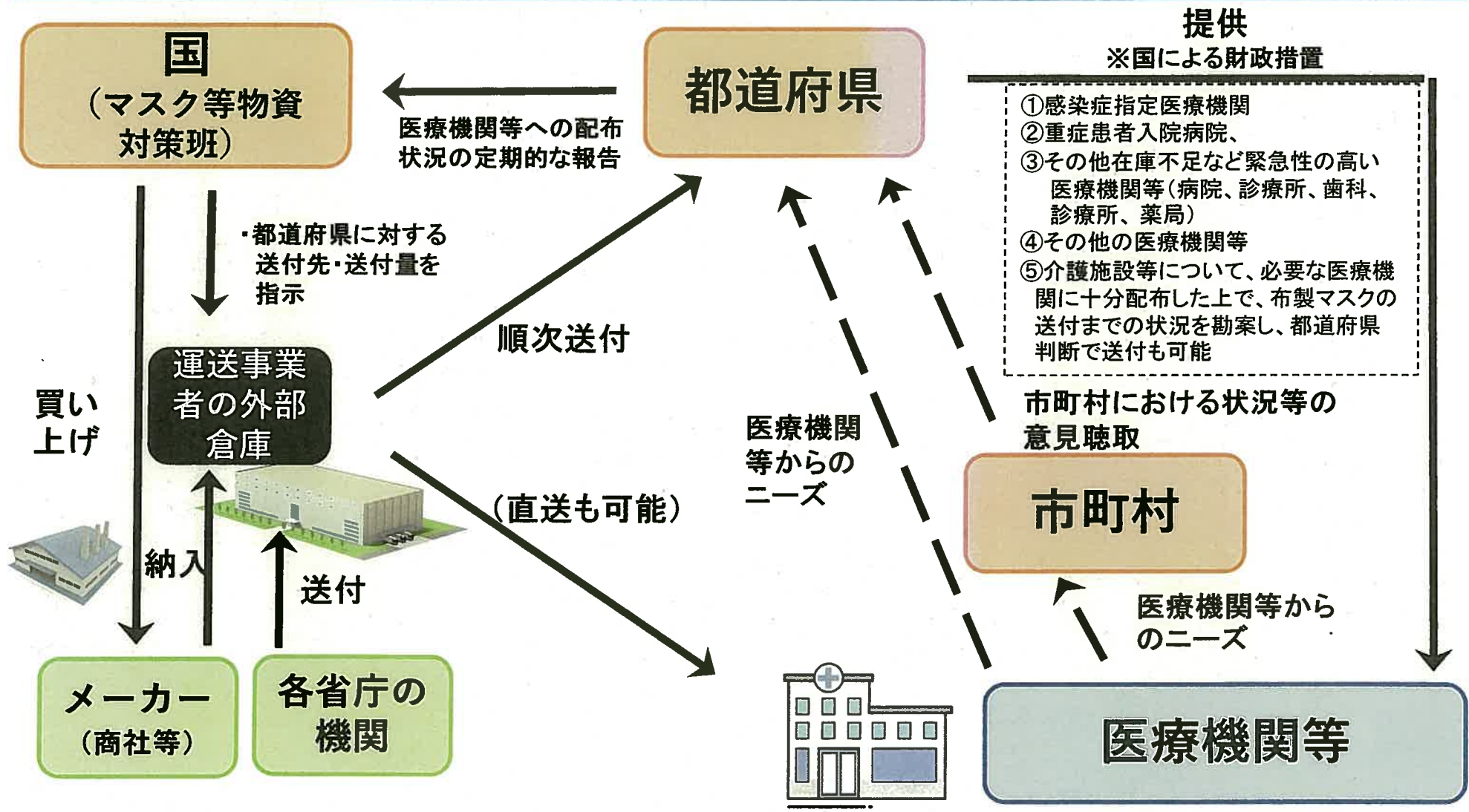
(3) 北海道向け使い捨てマスクの配布

- **北海道の6市町村**（北見市・中富良野町・せたな町・美瑛町・木古内町・知内町）8万世帯に、**各世帯40枚程度、320万枚を配布**。（3/16に配布完了）
- 上記のほか、**患者数が一定数以上の地域**（札幌市を含む35市町村）の**介護施設等**に、**1人14枚程度、420万枚を配布**（3/19～25までに配布）

※このほか、**マスクの転売を禁止**（3/15施行。国民生活安定緊急措置法施行令）

医療機関向けマスク配布の基本スキーム

- 国が買い上げた医療機関向けマスクを、医療機関のニーズを把握している都道府県に送付し、都道府県から医療機関に提供する。各都道府県の備蓄状況及び人口を勘案して送付量を決定する。
- まず、各省庁の機関が保有するマスクの一部(約250万枚)について、各都道府県に送付し、医療機関に提供する。その後、メーカーや商社等からの納入状況に応じ、備蓄状況や都道府県管内の新型コロナウイルスの感染状況等を勘案し、順次、都道府県に送付し、速やかに医療機関に提供する。



都道府県から医療機関等に配布する際の目安

- 都道府県に送付予定の事務連絡の中で、都道府県から医療機関等に配布する際の目安を提示する予定。
- その目安については、以下を基本とする。
 - ①感染症指定医療機関等(※1)を優先(特に「医療用マスクの安定供給スキーム」により優先供給対象の医療機関)
 - ②重症度が高い患者が入院する等の病院を優先(救急受入件数; ICU保有、特定機能病院など)
 - ③在庫の不足の程度(あと何日分備蓄があるか)など個別のニーズについて、緊急性の高い医療機関等(病院、診療所、歯科診療所、薬局)を優先
 - ④その他特別の事由がある場合はその医療機関等(同上)を優先
 - ⑤介護施設等(※2)については、必要な医療機関に十分配布した上で、布製マスクの送付がなされるまでの状況を勘案し、都道府県の判断で配布することは差し支えない。

※1 感染症指定医療機関等：①感染症指定医療機関（特定、第一種及び第二種）、②新型インフルエンザ患者入院医療機関の中の協力医療機関、③通知※Aに基づき、新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れるための病床を確保した医療機関、④帰国者・接触者外来

※A「新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について（依頼）」（令和2年2月12日健感発0212第4号・医政地発0212第1号）

※2 介護施設、障害児・者施設、保育所、家庭的保育事業所、放課後児童クラブ、児童養護施設、幼稚園、認定子ども園、認可外保育施設、保護施設等

＜都道府県への配布枚数＞

単位：枚

北海道	8万	埼玉県	11万	岐阜県	5万	鳥取県	4万	佐賀県	1万
青森県	4万	千葉県	11万	静岡県	7万	島根県	1万	長崎県	2万
岩手県	4万	東京都	20万	愛知県	14万	岡山県	3万	熊本県	2万
宮城県	6万	神奈川県	13万	三重県	4万	広島県	4万	大分県	5万
秋田県	3万	新潟県	5万	滋賀県	5万	山口県	2万	宮崎県	1万
山形県	2万	富山県	1万	京都府	3万	徳島県	1万	鹿児島県	2万
福島県	2万	石川県	1万	大阪府	13万	香川県	4万	沖縄県	2万
茨城県	4万	福井県	4万	兵庫県	8万	愛媛県	4万		
栃木県	4万	山梨県	3万	奈良県	6万	高知県	4万		
群馬県	2万	長野県	3万	和歌山県	4万	福岡県	7万		

※都道府県のサージカルマスクの備蓄量は、3/3時点であり、数値については、今後、修正があり得る。

医療用マスクの安定供給スキーム (R2.2.25～)

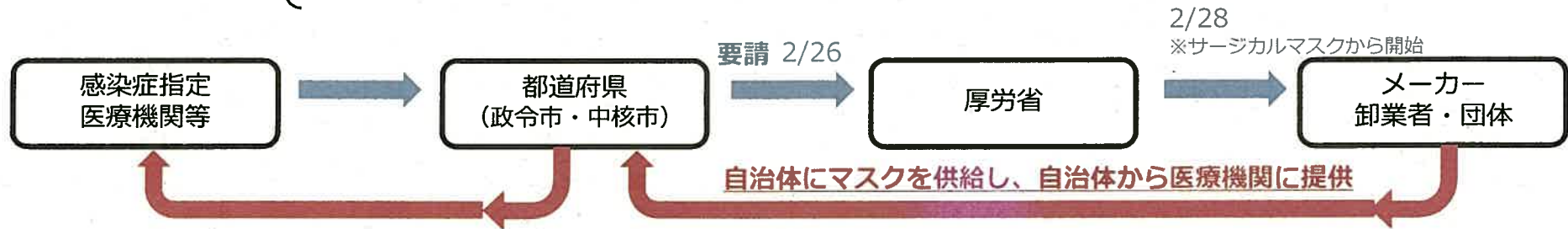
- 都道府県、政令市及び中核市は、各自治体の備蓄で管内のマスク需要に対応
- ただし、需要が多く、**備蓄のみでは対応できないなど、一定要件に該当する場合には、各自治体は厚労省に優先供給を要請**（スキーム①）
- さらに、マスクの需要急増により、各自治体の備蓄による対応が困難であり、**緊急的に感染症指定医療機関等への供給が必要な場合は、厚労省に対して優先供給を要請**（スキーム②）

スキーム①

⇒自治体備蓄への供給

【スキーム①適用要件】

- 管内の医療機関（当面の間、感染症指定医療機関又は帰国者・接触者外来医療機関が対象）で新型コロナウイルス確定患者を受け入れており、かつ、備蓄量が以下の標準量※を下回る自治体を対象
- ※サージカルマスク：4万枚、N95マスク：1万枚

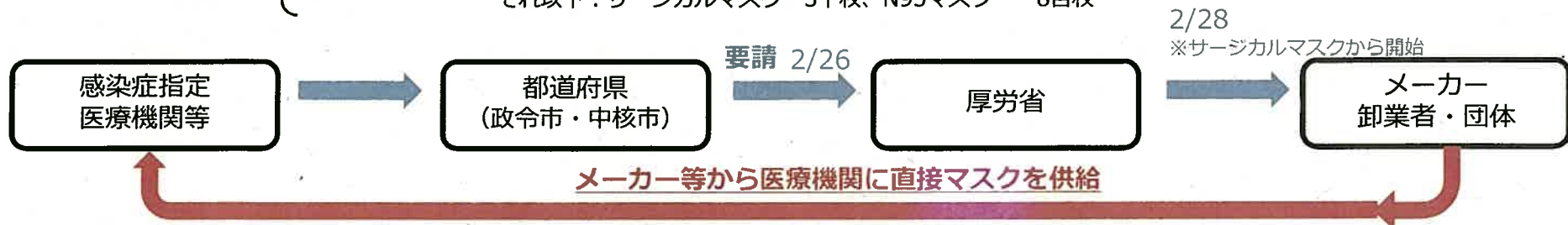


スキーム②※緊急対応

⇒医療機関備蓄への供給

【スキーム②適用要件】スキーム①適用要件に加えて

- 医療機関の在庫量が最低必要量※を下回り、自治体備蓄を優先放出しても、最低必要量の確保が困難な医療機関である。
- ※感染症病床数11床以上 サージカルマスク 1万枚、N95マスク 3.2千枚
- 6-10床：サージカルマスク 5千枚、N95マスク 1.2千枚
- それ以下：サージカルマスク 3千枚、N95マスク 8百枚



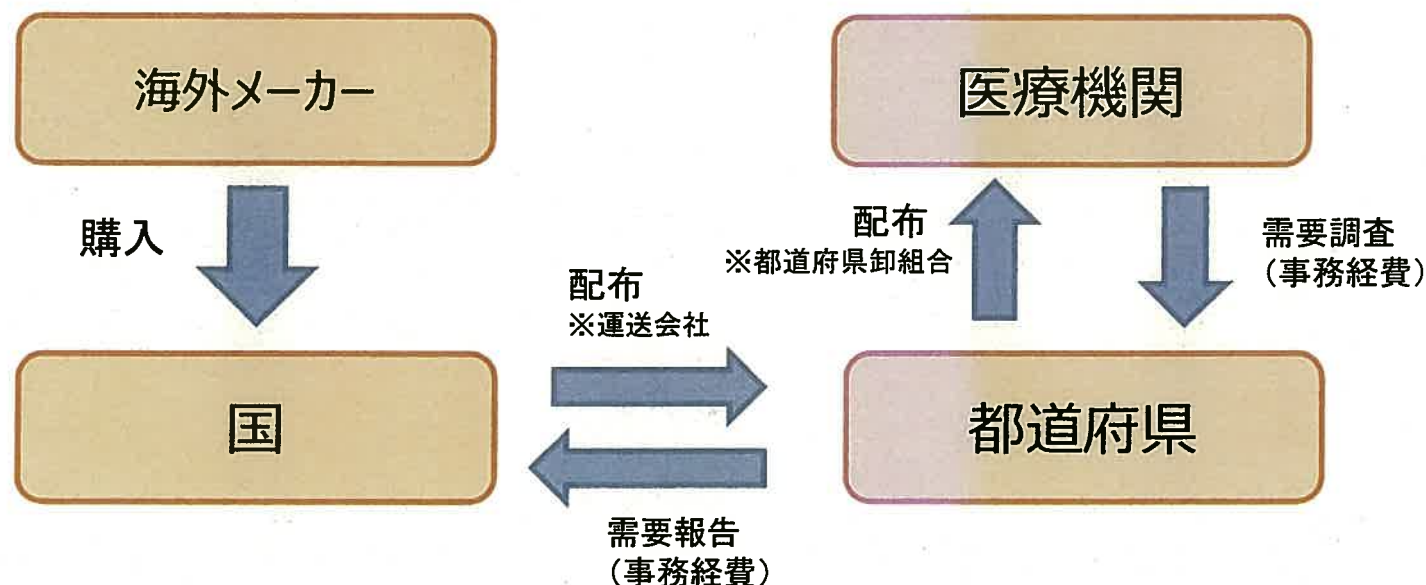
※ 第一弾の要請（2月28日）：14自治体（41万枚）、68 医療機関（18.8万枚）

※※第二弾の要請（3月13日）：21自治体（73万枚）、211医療機関（84.8万枚）

医療機関等に対するサージカルマスクの配布

事業概要

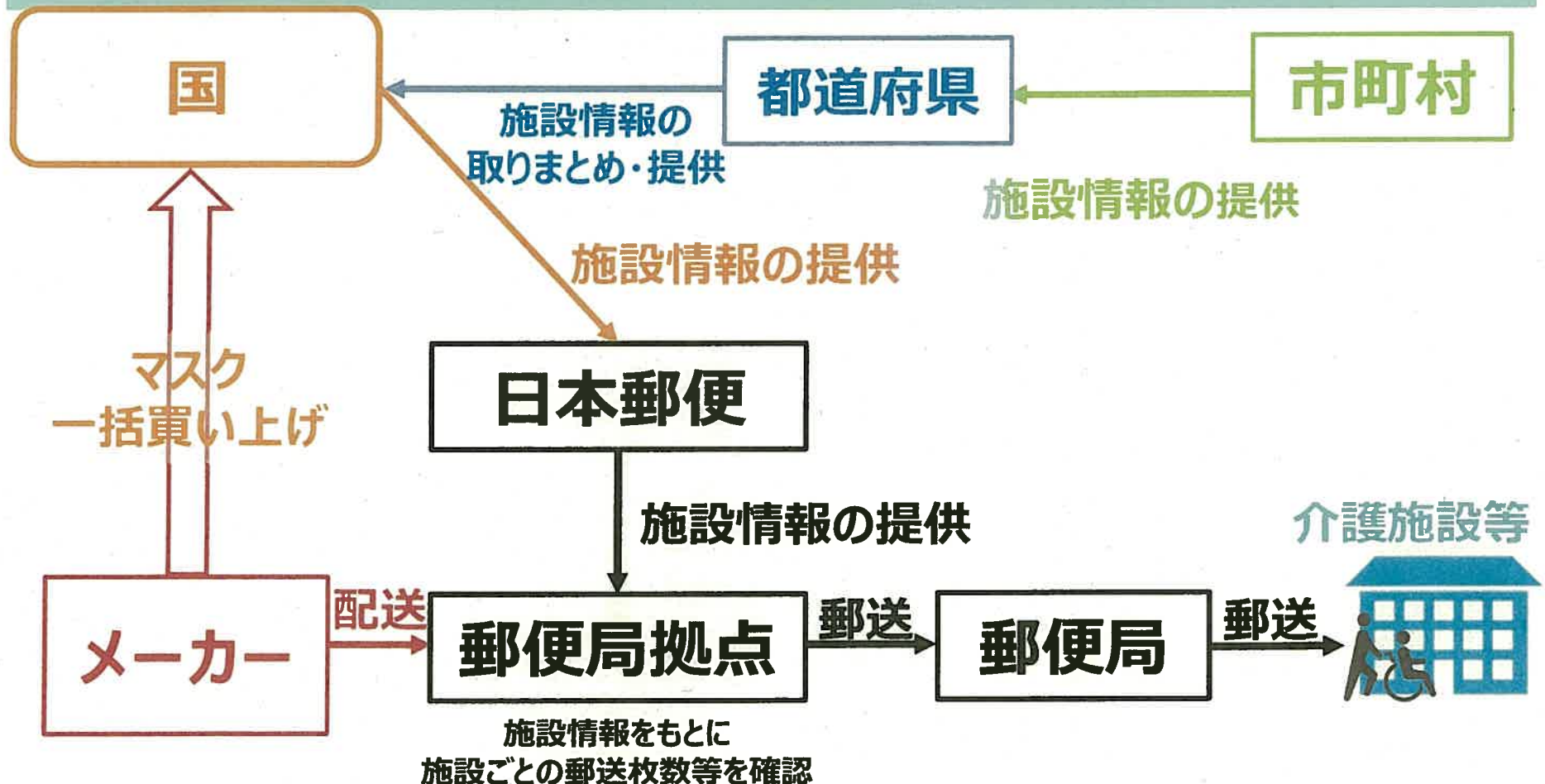
国内におけるサージカルマスクの需給が逼迫しており、感染症拡大防止の観点から、国がメーカーからサージカルマスクを一括して購入し、医療機関等へサージカルマスクを配布するもの。



介護施設等に対する布製マスクの配布

令和元年度予備費予算額
布製マスク分 113億円

- 洗濯することで再利用可能な布製マスクを2,000万枚、国が一括して購入。
- 介護施設や障害者施設、保育所、今般の学校休業に伴う放課後児童クラブなどに対し、地方公共団体の協力も得つつ、少なくとも1人1枚を配布。



新型コロナウイルスによるマスク需給への影響と対策（医療用マスク）

現状

【需要】 2018年 約13億枚／年（約1億枚／月） ※注；産業用マスクを含む

【供給（生産・輸入）】 ※1/28に増産要請

① サージカルマスク：国内約2千万枚/月、海外約7千万枚/月

国内は、1/28の増産要請を受けて、**24時間体制で製造**。一方、**中国からの輸入は停滞**。

② 高機能マスク（N95、DS2）

国内生産は少量。大半が中国製造。**中国からの輸入は停滞**。

【在庫・備蓄】 メーカー在庫はほぼ残っていない。

各都道府県の感染症指定医療機関の在庫状況等を踏まえ、都道府県備蓄の放出等を要請（2/10） ※一部の自治体では既に放出済み

（例）サージカルマスク ○都道府県合計（感染症指定医療機関） 最小0.2万枚～最大48.9万枚（2/25時点）
最小0万枚～最大105.5万枚（3/3時点）
○感染症指定医療機関（410施設）別 最小0枚～最大28.4万枚（2/25時点）
最小16.0万枚～最大49.6万枚（3/3時点）

対応

○ 備蓄や在庫が不足する自治体や医療機関への優先供給の仕組みを構築（2/25から開始）

○ 医療機関向けマスクを国が確保し、必要な医療機関に優先配布

・ 各省庁保有するマスク（250万枚）：3月18日メドに配布

・ 国が一括購入するマスク（1500万枚以上）：順次配布

○ 医療従事者向けの情報発信 ⇒ 全国の備蓄状況や感染防御策（*）の発信 など

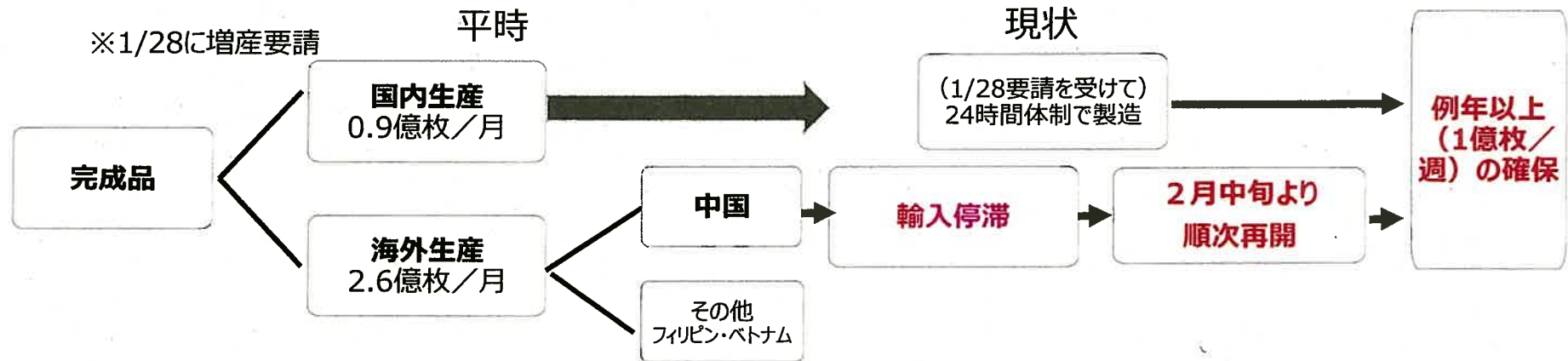
* 医療従事者の感染防御策；診察時はサージカルマスクで可。エアロゾル発生手技（例えば気道吸引、気管内挿管、下気道検体採取）を行う場合にN95マスク又はDS2マスク等を装着（医療関係団体に周知）

新型コロナウイルスによるマスク需給への影響と対策（一般用マスク）

現状

【需要】 2018年 43億枚／年（3.6億枚／月） ※ピーク時（例年2月） 5.8億枚／月

【供給（生産・輸入）】



【在庫】 メーカー・卸在庫はほぼ残っていない。薬局はどの店舗でも常時品薄状況（※）。
※入荷については、一部改善が見られるが、依然として見通しの立たない薬局もある。

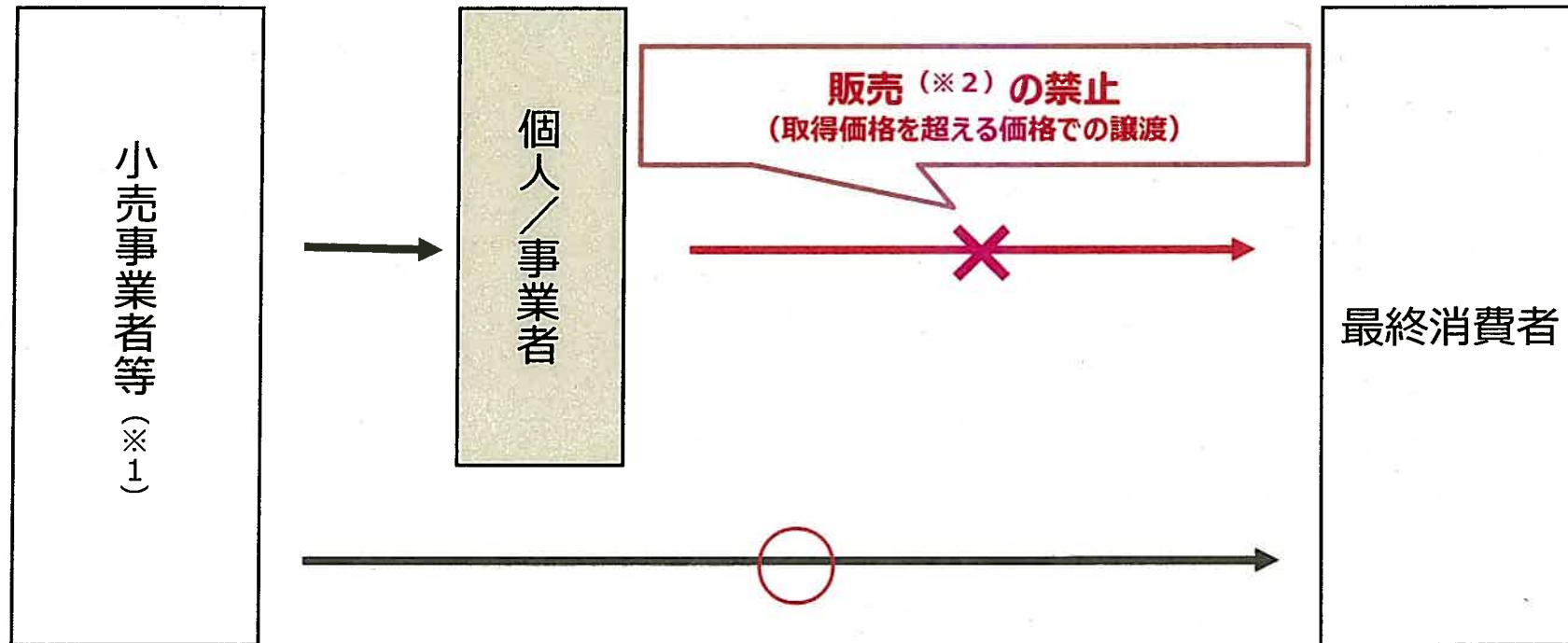
対応

- ① **需要**：国民向けの情報発信や一人あたりの販売量の制限等の要請、転売規制の導入
- ② **供給**：増産要請や生産設備導入補助による国内生産体制強化、更なる輸入回復に取り組むことより、**3月中に6億枚超を確保**

国民生活安定緊急措置法に基づくマスクの転売規制について

【厚生労働省、経済産業省、消費者庁】

(国民生活安定緊急措置法第26条第1項に基づく、譲渡の制限措置の導入)



※1 一般消費者に対して直接販売する製造事業者、卸売事業者や個人も含む

※2 店舗、フリーマーケット、インターネット(SNS含む)等を通じて不特定又は多数の者への販売行為

○対象：衛生マスク

○違反者に対しては懲役一年以下の懲役若しくは百万円以下の罰金

○公布日から4日後(3/15)に施行

新型コロナウイルスによる 消毒用エタノール需要への影響と対策

現状

【需要】 ※ドラッグストア各社や、製造メーカーへの厚労省・経産省からの聞き取り調査（～2/28）

- 一般用については、品薄の状態が継続し、今後の入荷の見込みがたたない店舗もある。
- 医療用については、製造し出荷するとすぐに発注が入る状況（既存の取引先医療機関との受注が優先される傾向にあるとのこと）
（注）一般用と医療用は、いずれもエタノール濃度は80%前後に設定。

【供給（生産）】 ※製造メーカーへの厚労省・経産省からの聞き取り調査（～2/28）。聞き取り先は全て国内製造であった

- **2月**は一般用・医療用を合わせて**昨年月平均比1.8倍**で増産（一か月間の生産量は合計約**170万L**。これは、**1日当たりの生産量は約2,800万回分**に相当※1回2mL換算）。今後も増産を継続予定。
- 製造キャパシティ（人員含め）以上の受注があり、生産が追いついていない状況。
- エタノール自体（原料は工業用エタノール）は逼迫していないものの、容器は大規模増産している大手製薬業者に集中しており、一部の中小製薬業者では確保が困難になっている

新型コロナウイルスによる 消毒用エタノール需要への影響と対策

対策

- 需要が急速に増加していることを踏まえ、厚労省から、メーカー団体及び卸団体に対して、増産を図る等の措置を講じるとともに、分割納入等により適正な流通を図るよう要請（2月12日）
- 厚労省から、施設の所有者やイベント主催者等が訪問者や職員等に使用させるため、手指消毒用エタノールを大きな容器で購入し、小分け容器に詰め替えて使うことができることを明確化（2月28日）
- 経産省から、3月14日以降、消毒液のネットオークション出品の自粛を要請（2月28日）
- 経産省から、3月14日以降、通常の電子商取引において、小ロットの商品のみの出品が可能になるよう販売事業者には要請（2月28日）
- 一般用の増産を円滑にするため、厚労省から、薬事規制上の取扱いについてメーカーからの相談に対応（随時）しつつ、消毒用エタノールの薬事上の取扱い（容器及び小分け詰め替え）についてメーカーに周知（3月3日）
- 厚労省から、都道府県が吸い上げた医療機関、高齢者施設等のニーズに対して優先供給するスキームについて、事務連絡を発出（3月13日）